

検査時に必要な書類（大阪府下以外）

202104

建築物の構造規模等		R C 造				S 造				S R C 造				備 考
		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		階数3以上 又は延べ面積 500㎡を超える		左記以外の 3号建築		
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	
A	工事監理報告書 ※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	兵庫県下でバリアフリー法に該当する場合は【兵庫県専用】バリアフリー工事監理報告書の提出が必要です。
B	検査の特例を受けるための必要な写真		●		●		●		●		●		●	付属棟が4号建築物の場合
C	建築設備工事監理報告書（標準）		●		●		●		●		●		●	小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		●	戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書		●		●		●		●		●		●	省エネ適合性判定該当物件の場合
F	省エネ基準工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●		●	当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可
	省エネ基準による設備機器の納品書等		○		○		○		○		○		○	
G	地盤調査報告書	○		○		○		○		○		○		設計地耐力が20KN/㎡を超える場合
H	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	○		○		○		○		○		○		地盤改良基礎の場合
I	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	○		○		○		○		○		○		杭基礎の場合
	コンクリート工事施工（計画・結果）報告書 ※2	●	●							●	●			兵庫県以外で適用 } どちらか該当の書式を提出してください 兵庫県下にて適用 }
J	コンクリート工事施工計画書 コンクリート工事監理報告書 ※兵庫県専用様式	●	●							●	●			
K	コンクリート骨材試験結果報告書 ※3	○	○							○	○			
L	コンクリート配合計画書 ※4	○		○		○		○		○		○		
M	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
N	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※6	1週強度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		4週強度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
O	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
P	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
Q	鉄骨溶接部開先形状及び非破壊検査報告書 ※8					○	○	○	○	○	○	○	○	
R	鉄骨工事施工状況報告書					●	●	○	○	●	●	○	○	認定型式住宅は提出不要
S	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※●:提出が必要 ○:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）  
 ※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 大阪府下以外の様式

※2 コンクリート打込（計画・結果）表添付。計画は原則着工前提出。

※3 試料採取回数は工事開始前に1回、工事期間中は毎月1回抜き取る。絶乾密度、吸水率、粒度試験。

※4 単位水量185kg/㎡以下。 ※5 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150㎡毎に1回（測定状況写真撮影）。

※6 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150㎡毎に1回。階数3以上若しくは延べ面積500㎡を超える場合登録試験所によるもの。 ※7 登録試験所によるもの。

※8 原則として超音波探傷試験（第三者機関による）とし他の試験を行う場合には検査員の判断による。工場溶接の突合せ溶接の検査数はJASS6による。現場溶接は原則として全数とする。開先形状の判断できる写真提示。

## 検査時に必要な書類（大阪府下以外）

202104

建築物の構造規模等		木造				混構造				RC・S造		認定型式住宅		備 考	
		2号		4号		木造とRC造		木造とS造		4号					
		中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了	中間	完了		
A	工事監理報告書 ※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			兵庫県下でバリアフリー法に該当する場合は【兵庫県専用】バリアフリー工事監理報告書の提出が必要です。
B	検査の特例を受けるための必要な写真 (基礎配筋、建方時の金物・軸組写真)			●	●					●	●	●	●		
C	建築設備工事監理報告書（標準）		●		●		●		●		●				小荷物専用昇降機については検査成績書提出
D	建築設備工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●				戸建住宅の場合のみの様式
E	省エネ基準工事監理報告書		●		●		●		●		●				省エネ適合性判定該当物件の場合
F	省エネ基準工事監理報告書（簡易版）		●		●		●		●		●				当社で省エネ適合性判定を受けた場合のみ可
	省エネ基準による設備機器の納品書等		◎		◎		◎		◎		◎				
G	地盤調査報告書	○		○		○		○		○		○	○		設計地耐力が20kN/m <sup>2</sup> を超える場合
H	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質検査報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	◎		地盤改良基礎の場合
I	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	◎		◎		◎		◎		◎		◎	◎		杭基礎の場合
J	コンクリート配合計画書 ※2	◎				◎		◎							
K	フレッシュコンクリートの採取検査結果報告 ※3	○				◎		○							
L	コンクリート圧縮強度試験報告書 ※4	1週強度	○			○		○							
		4週強度		◎			◎		◎						
L	鉄筋、鋼材、ボルト等の品質証明書の写し	◎	◎			◎	◎	◎	◎						
M	鉄筋圧接（溶接）部強度試験報告書 ※5		◎			◎	◎	◎	◎						
N	鉄骨工事施工状況報告書							◎	◎						
O	見え隠れによる構造及び未検査部分の工事写真					◎	◎	◎	◎						
P	令46条・47条に関する図書 (神戸市・芦屋市・高砂市・加古川市・滋賀県下)			●											確認申請時に添付の場合は不要

※ ●:提出が必要 ◎:提示又は提出が必要 ○:提示が必要です。（工作物も準用します。）  
 ※中間検査がない建物については、完了検査時に中間時必要書類もあわせて提出してください。

※1 大阪府下以外の様式

※2 単位水量185kg/m<sup>3</sup>以下 ※3 試料採取回数は1日1回かつ打込み量150m<sup>3</sup>毎に1回。（測定状況写真撮影）

※4 試験回数は1日1回かつ打ち込み量150m<sup>3</sup>毎に1回。4週強度は登録試験所によるもの。 ※5 登録試験所によるもの。